

# 高齢者施設と医療機関の連携強化 感染症発生時の対応訓練 (机上訓練)

令和7年11月15日(土)

14:00~16:30

県北保健所

## 事前説明

# 新型コロナウイルス感染症対応を振り返る

- ・県北保健所管内の患者発生数(令和2年4月～令和5年5月) 11,233人
- ・重症患者への対応などの専門的な医療は、佐世保市内の医療機関に依存傾向  
<外来診療・検査体制、入院医療体制>
- ・発熱患者に対応する医療機関が不足し、通常の医療の両立や、外来診療がひつ迫した
- ・感染拡大時に、一時的な病床のひつ迫が生じた  
<高齢者施設等>
- ・患者数の急増もあり、施設内療養も増加。ノウハウを持たない施設においては対応に苦慮し、感染拡大がなかなかおさまらない状況があった。保健所が個別に施設訪問し対応した。症状悪化の際は、救急要請が増加し、さらなる医療ひつ迫に繋がった。
- ・クラスター発生については、施設により広がりの大きさに差があった

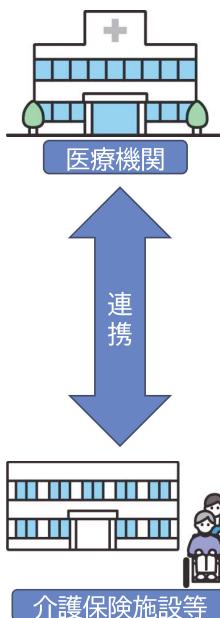
⇒法改正や診療報酬・介護報酬改定などによる平時からの体制整備の推進

<参考>新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性について 令和5年(2023年)12月 長崎県

3

## 令和6年度 診療報酬・介護報酬改定(感染症対策関連)①

### ●医療と介護の連携の推進



	平時からの連携	相談対応・医療提供	入院調整	早期退院
診療報酬など	<ul style="list-style-type: none"><li>・協力対象施設入所者入院加算の基準として規定</li><li>・感染症対策向上加算等の専従要件の明確化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険施設等連携往診加算の新設</li><li>・医療保険で給付できるサービスの範囲の見直し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・協力対象施設入所者入院加算の新設</li></ul>	—
介護報酬など	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の病状急変時等における対応の年1回以上の確認の義務化(運営基準)</li><li>・協力医療機関連携加算の新設</li><li>・高齢者施設等感染対策向上加算の新設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応を行う体制、診療を行う体制を常時確保する協力医療機関を定めることの義務化※1(運営基準)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入院を要する場合に原則受け入れる体制を確保した協力病院を定めることの義務化※2(運営基準)</li><li>・退所時情報提供加算の新設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・退院が可能となつた場合の速やかな受け入れの努力義務化(運営基準)</li></ul>

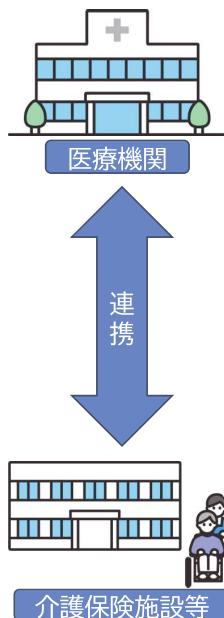
※1 経過措置3年。(地域密着型)特定施設入居者介護・認知症対応型共同生活介護は努力義務

※2 介護保険施設のみ

・加算の詳細については、厚生労働省ホームページを参照(スライド22ページ)

# 令和6年度 診療報酬・介護報酬改定(感染症対策関連)①

## ●医療と介護の連携の推進



平時からの連携		さらに!!		
診療報酬など	連携する介護保険施設等から求めがあった場合に、現地に赴いての感染対策に関する助言を行うこと、院内研修を合同で開催することが望ましい	<感染症対策向上加算の施設基準への追加>		
介護報酬など	<高齢者施設等感染対策向上加算>	<高齢者施設等感染対策向上加算>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の病状等における対応の確証化(運営基準)</li> <li>協力医療機関算の新設</li> <li>高齢者施設等感染対策向上加算の新設</li> </ul>	(運営基準)	(運営基準) <ul style="list-style-type: none"> <li>退所時情報提供加算の新設</li> </ul>	の努力義務化(運営基準) <sup>5</sup>
⇒【本日の机上訓練】医療と介護の連携強化(初動対応)				

※1 経過措置3年。(地域密着型)特定施設入居者介護・認知症高齢者介護等の新設

※2 介護保険施設のみ

# 令和6年度 診療報酬・介護報酬改定(感染症対策関連)②

## ●その他(診療報酬) ~ポストコロナにおける感染症対策の推進など~

特定感染症入院医療管理加算		感染症の患者に対する入院医療の評価
特定感染症患者療養環境特別加算(個室・陰圧室加算)		発熱患者等への対応の評価
急性期リハビリテーション加算		新興感染症発生・まん延時の対応の評価
発熱患者等対応加算		
抗菌薬適正使用体制加算		
感染対策向上加算及び外来感染対策向上加算の見直し		
・新興感染症への備えに係る施設基準について、第8次医療計画における協定締結の枠組みを踏まえた要件に見直し		

## ●その他(介護報酬)

配置医師緊急時対応加算の見直し		感染した高齢者を施設内で療養を行うことを評価
新興感染症等施設療養費		

・加算の詳細については、厚生労働省ホームページを参照(スライド22ページ)

# この訓練のねらい

1. 高齢者施設で感染症が発生した際に、個人、組織として、どのように対応すればよいかイメージできる

2. 今後、施設で実施する訓練をイメージできる

⇒各施設でBCPを確認し、必要時見直す



⇒感染症発生時に、医療機関とスムーズに連携できるようになる

7

## 訓練を始める前に

### 本日の訓練の流れ

15:50～(15分)

16:05～(10分)

16:15～(5分)

自己紹介・  
グループワーク  
<シーン1>

発表  
(いくつかのグループ)

解説



- 所属、お名前、職種等
- 役割分担は、名簿をご確認ください(進行、記録)
- 進行上の注意事項
  - ・シナリオを議論しないこと！
  - ・相手の考えを非難しないようにしましょう

8

## 訓練シナリオ <シーン1>

今日は、12月6日(金)です。

8:00 入所者のAさんは、朝から元気がありませんでした(体温37.0°C)。

13:00 Aさんは、いつもはレクリエーション等に活発に参加しますが、この日は居室で横になっていました。

18:00 夕食は、Aさんの希望で、食堂で食べました。

20:00 Aさんはすごくきつそうにしており、咳も出ています。体温は、40°Cの高熱でした。

22:00 Aさんの同室者であるBさんと別居室のCさんが体調不良を訴え、発熱、咳、のどの痛みがあることがわかりました。介護職員は、報告をしようと考えています。

<補足情報>

- ・ Aさんは、4人部屋K号室を利用しています（配置図1）。
- ・ 嘔吐医は学会参加でしばらく不在されています（電話はつながります）。
- ・ 協力医療機関は、Yクリニックです。診療時間は、9時～12時、14時～18時、水・土曜日は午後休診、日曜は休診です。往診対応あり<sup>9</sup>
- ・ 長崎県の感染症流行状況は、先月インフルエンザの流行入りが発表され、最近、職員のこどもさんがインフルエンザで休んでいるとの話が出していました。COVID-19やマイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症など呼吸器感染症の報告が例年と比較して多い状況です。

<参考>長崎県西彼保健所作成

## 訓練シナリオ <シーン1> 演習

あなたは、高齢者施設Xの  
高齢者施設参加者は、施設長（管理者）です。  
医療機関参加者は、協力医療機関長です。

(10分)

**Q1 対応を振り返ってみて、見直す対応はありますか？  
(施設長・協力医療機関長)**

**Q2 22時過ぎにあなた（施設長）に報告がありました。  
その際、あなたは、どのような指示をしますか？  
(施設長)**

具体的にあなたの施設を思い出しながら考えてみましょう。

<参考>長崎県西彼保健所作成資料

# 訓練シナリオ <シーン1> 解説

## 『一つの正解』があるわけではありません。

自施設において、『早期発見』・『早期対応』して感染症を拡大させないためにできる対応を、事前に施設内・関係機関と協議しておきましょう。

### 早期発見

- 利用者の普段の様子を把握し、生活の中での些細な変化に気づくことは、日頃から利用者の生活を見守っている職員だからできることです。
- 『いつもとなにか違う』と感じたら、体温・脈拍数を測ってみましょう。気になることがあれば、看護師や医師に早めに相談しましょう。

### 早期対応

- 受診前は診断がついていないため、症状別の対応を行います。
- 特にヒトからヒトへ感染が拡大しやすい「呼吸器症状」と「嘔吐・下痢症状」には注意して対応します。
- 症状が出た段階(診断がつく前)からそれぞれ対応することが重要です。

<参考>長崎県西彼保健所作成資料

東京都保健医療局感染症対策部  
高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック  
令和6年2月

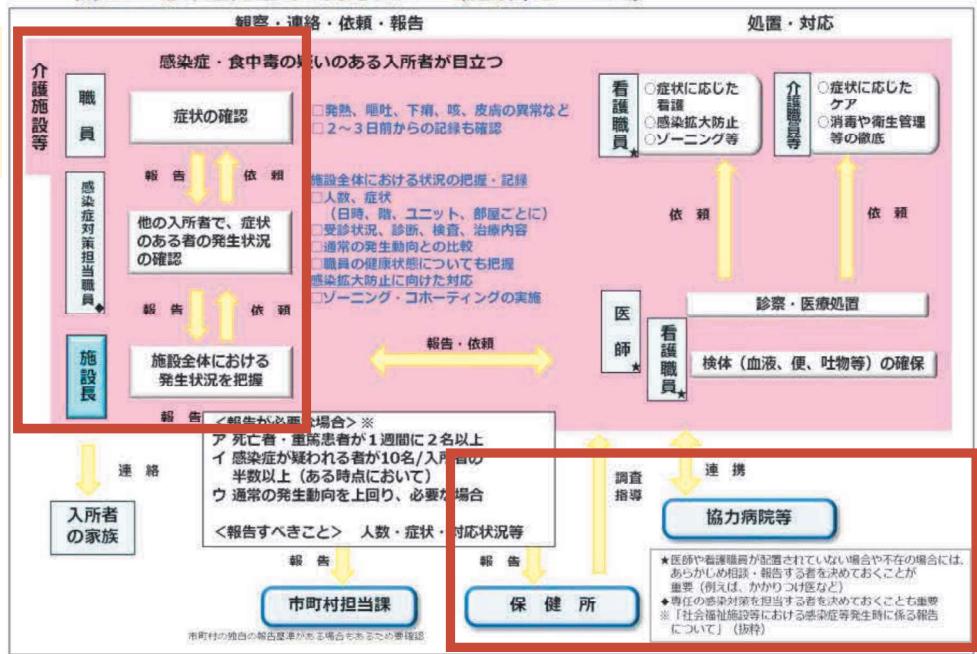
# 訓練シナリオ <シーン1> 解説

### 施設内情報共有

平時から、日常業務の中で施設内の情報共有の方法を確立しておきましょう  
感染症は、休日夜間問わず、いつでも、何度でも起こる可能性があります

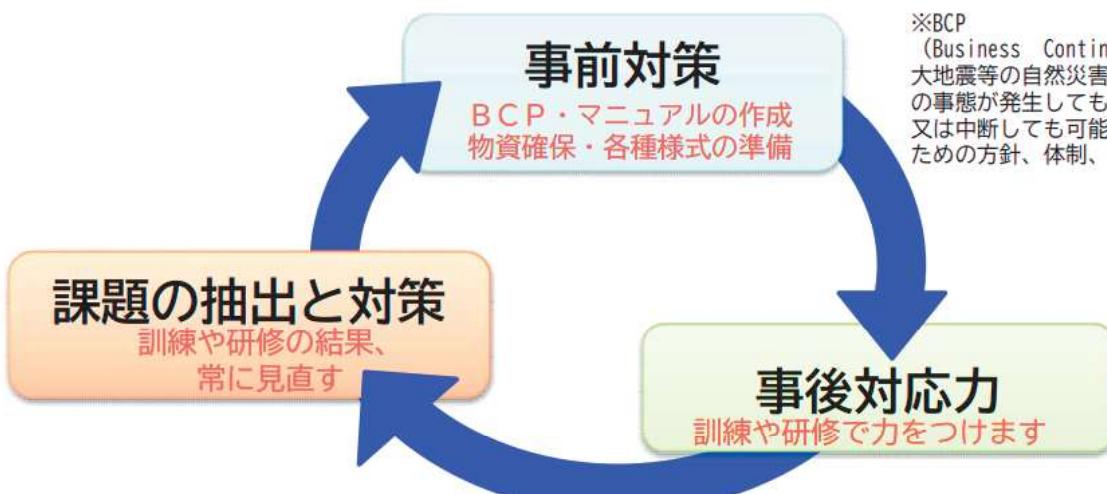
- どのようなタイミングで、誰に報告するようになっていますか？
- 施設長に情報が届くまでに、どのような伝達経路で情報が来ますか？
- 夜間・休日の報告体制はどのようになっていますか？(手段やタイミング)
- 協力医療機関や保健所等の外部機関へ相談・報告する判断は誰が行いますか？
- 施設職員間で、情報共有の仕方について、共通認識を持っていますか？

図 12 感染症発生時の対応フロー（施設系サービス）



介護現場における感染対策の手引き 第3版 厚生労働省老健局 令和5年9月  
<参考>長崎県西彼保健所作成資料

# BCPは作って終わりではありません



※BCP

(Business Continuity Plan ; 業務継続計画)  
大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと

| 3

<参考> 静岡県健康福祉部 福祉施設向け感染症対応訓練ツール

## 介護保険施設等で令和6年度からBCP訓練の完全義務化

- ✓ 平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、定期的(2回以上)に行うこと
- ✓ 感染症や災害が発生した場合、迅速に行動できるよう、BCPに基づき、施設内の役割分担の確認、感染症発生時に実践するケアの演習等を実施すること

<診療報酬改定:感染対策向上加算>

施設からの求めがあった場合には、感染対策の助言を行うとともに、院内感染対策に関する研修を介護施設等と合同で実施することが望ましい。

感染対策に関する介護保険施設等との連携の推進について  
ご協力をお願いします。

| 4

# 施設で実施するBCP訓練(感染症)

## まずはこんな訓練から

### 1. 実動訓練(実技)

- ゾーニングを想定した個人防護具(PPE)の着脱  
施設内のレッド・(イエロー・)グリーンのゾーンの設定  
サービカルマスク、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、ガウン・エプロン

### 2. 机上訓練

- シミュレーション

(例) 今回の訓練を、立場や曜日・時間を変更して行ってみる  
胃腸炎の感染症の発生が疑われる場合の対応を想定してみる  
重症例を入院につなげる連携を想定してみる 等

15

## 参考資料 介護施設のマニュアル、訓練ツール

作成	タイトル	特徴
厚生労働省老健局	介護現場における感染対策の手引き 第3版 令和5年9月 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf</a>	必携マニュアル
東京都保健医療局感染症対策部	高齢者施設・障害者施設向け 感染症対策ガイドブック <a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kansenshoguidebook.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kansenshoguidebook.html</a>	わかりやすい
東京都多摩立川保健所	施設内における感染症集団発生時の報告様式 <a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tthc/kansensho/kansen_hokoku.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tthc/kansensho/kansen_hokoku.html</a>	各施設の感染対策チェックリスト
厚生労働省老健局	施設内療養時の対応の手引き <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000783412.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000783412.pdf</a>	簡素化されたマニュアル
静岡県健康福祉部	福祉施設向け感染症対策研修コンテンツ <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1061438/index.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1061438/index.html</a>	訓練ツール 内容が充実
厚生労働省	介護職員にもわかりやすい感染対策の動画まとめページ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html</a>	動画
日本精神科病院協会	新興感染症発生時の介護施設の対応と備えの手引き <a href="https://www.nisseikyo.or.jp/about/hojokin/images/2023_76_tebiki.pdf">https://www.nisseikyo.or.jp/about/hojokin/images/2023_76_tebiki.pdf</a>	認知症の方への支援
厚生労働省老健局	新型コロナウイルス感染症 感染者発生シミュレーション～机上訓練シナリオ～ <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000678401.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000678401.pdf</a>	訓練シナリオ
東京都福祉局高齢者施策推進部 施設支援課	BCP研修・訓練ガイドブック 2023年7月 <a href="https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/bcpshien.files/ke_nsyuukunren.pdf">https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/bcpshien.files/ke_nsyuukunren.pdf</a>	研修/訓練を通じて BCP改善につなげる流れの解説

16

# 最後に

県北保健所のページに、毎週、感染症情報を掲載しています。地域での感染症の発生や流行状況の把握にご活用ください。

### ・週報(県北保健所作成)

### ・グラフ(県北保健所作成)



check!!

## 新着情報 県北保健所管内感染症発生動向 令和〇年第〇週



おつかれさまでした

アンケートにご協力をお願いします。

本日の研修会について、後日、県北保健所ホームページに掲載予定です。



最後までご参加いただき、  
ありがとうございました。

# 訓練シナリオ <シーン2>

参考

12月7日(土)午前

- ・協力医療機関の診察により、Aさん、Bさん、Cさんは「インフルエンザA」と診断されました。
- ・診断された3名以外にも、朝の検温で、食堂を利用するDさんの発熱が確認されました。
- ・介護職員3名が発熱により休むと連絡がありました。
- ・体調不良者は、合計で7名 [入所者4名(確定例3名、有症者1名)、職員3名(有症者3名)]となりました。

19

<参考>長崎県西彼保健所作成

# 訓練シナリオ <シーン2> 演習

参考

(10分)

あなたは、入所系介護施設Xの  
介護施設参加者は、施設長(管理者)です。  
医療機関参加者は、協力医療機関長です。

Q3 今後、新たな患者の発生が懸念されます。  
どのような対応を行いますか？  
土日に入りますが、今のうちにできることは何ですか？

特に、医療連携について、予め決めておく・確認しておくことはどのようなことでしょうか？

20

<参考>長崎県西彼保健所作成

# 参考 訓練シナリオ <シーン2> 解説

参考

## 医療機関との連絡体制の確立

- 高齢者施設と医療機関の連携は、緊急時や、高齢者の健康状態が急変した場合に、重要です
  - 職員は、医療機関との連絡方法、緊急時の対応手順を知っておく必要があります
- Tips**
- 地域の医療機関に協力を依頼する際には、**施設長等が窓口**となって行うと協力関係が築きやすい場合もあります
  - 医師との連携は、**電話や対面**での相談に加えて、**メール**で発生状況等を情報共有することも有用です

## 医療情報の共有と適切な伝達

- 高齢者施設と医療機関は、患者の医療情報を適切に共有する必要があります
- 職員は、患者の病歴や症状等について、正確な情報を伝える必要があります

BCP作成ガイドライン「外部機関連絡リスト\*」を効果的に運用しましょう。

特に以下について、予め協議し連絡フロー図を作成しておきましょう。

施設側の報告者、休日の報告手段、時間帯に応じた報告手段、緊急事態の判断、嘱託医の不在時の対応

\* 厚生労働省 介護施設・事業所における業務継続ガイドライン

様式2：施設外・事業所外連絡リスト

<参考>長崎県西彼保健所作成

介護現場における感染対策の手引き 第3版 厚生労働省老健局 令和5年9月

21

## ・令和6年度診療報酬改定について

厚生労働省ホームページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 >  
健康・医療 > 医療保険 > 令和6年度診療報酬  
改定について > 令和6年度診療報酬改定説明  
会(令和6年3月5日開催)資料等について



## ・令和6年度介護報酬改定について

厚生労働省ホームページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 >  
福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護報  
酬 > 令和6年度介護報酬改定について



check!!

05 ポストコロナにおける感染症対策の推進

06 同時報酬改定における対応

等

22